



## 山上憶良研究：六三番歌を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学釧路校国語科教育研究室 公開日: 2014-04-17 キーワード: 作成者: 増子, 優二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00008659">https://doi.org/10.32150/00008659</a>

## 山上憶良研究——六三番歌を中心として

北海道留萌高等学校教諭

増子 優二

本稿は、万葉集中に収められた山上憶良(以下、「憶良」と称することにする。)の歌で、巻第一、六三番歌とそれに関連する事項について、私見を述べようとするものである。

最初に、本稿の執筆動機であるが、憶良は無位ながらも遣唐使の一員として唐に向かう船に乗り、唐で職責を全うし、帰国してから正六位下を賜り、後に東宮侍講、さらに従五位下として伯耆国の守や筑紫国の守を歴任しているが、例えば同じ遣唐使の一員として派遣された阿倍仲麻呂や吉備真備、空海らは西安市内に石碑や句碑が残されているのに対して、何故、憶良だけ何の足跡も残されていないのか、逆に言えば何故、この歌が万葉集に収録されているのか、そこに何か一線が画されているのか、疑問に思ったからである。このような動機から、憶良の在唐時代と遣唐使としての憶良を推測し得る可能性、六三番歌の配列や意味から考えられることを考察し、少しでも憶良に関する理解の空白を埋めていきたいと思う。では、今、私が問題にしようとしている六三番歌を次に引用し、

大雑把に解釈し、憶良の心情に迫ってみたと思う。この歌は「雑歌」という部立ての中に、

「山上憶良在大唐時憶本郷作歌

去来子等早日本遍大伴乃御津乃濱松待恋奴良武

いざ子供早く大和へ大伴の御津の浜松待ち恋ひぬらむ

(さあ、なさん、早く日本に帰りましょう。あの御津の浜松へ、私

を待ち遠しく思っている人もいるでしょう。筆者訳)

おおよそのような解釈であろう。この歌の憶良の作歌動機を知る手がかりとして、題詞にある「在大唐時憶本郷作」で、遣唐使として唐に渡り、所定の期間に遣唐使としての任務を遂行し、帰国が近くなったときの歌で、披露された状況は題詞からは全く想像できないが、この歌だけを切り取ってみると、憶良の遣唐使時代の歌が突然出てきたように感じられ、どのような経緯で何故この場所に配列されたのか、理解に苦しむ。

そこで、本来ならば巻第一の編集意図や六三番歌の配列・構成よりどのような推測が成り立ち、そのことから六三番歌をより深く

理解ができるはずであるが、万葉集の成立論については本稿では深く触れないことにして、まず積年の疑問に関するは私見を披露し、作品研究や山上憶良に対する歌人論、遣唐使としての憶良に対する理解できそうな可能性について一石投じる覚悟である。

## 二

次に憶良の正史に登場する足跡を追いながら、憶良に関する官僚としての側面と、どうしてもうかがいしれない空白期を考えながら、長安に足跡を残している阿倍仲麻呂や吉備真備・空海らと何が違うのかを比較してみることにしよう。

それでは、憶良に関する(あるいは憶良と思われる)記述を年代順に整理すると、まず、「続日本紀」巻第二 大宝元年(七〇一年)正月二十三日の条に、

○丁酉(中略)无位山於憶良を少録。(憶良、推定年齢四二歳)とある。この「无位山於憶良」を、本稿で問題とする「山上憶良」と認知して良いかどうか、見解は分かれるところであるが、人名漢字一字の違い程度で、たとえば万葉集中の人名の校異の例から判断しても、このくらいの誤差は十分にあり得る事例であり、枚挙にいとまはないだろうと判断し、一応、憶良と考えても良いと仮定して話を進めることにする。そうすると、憶良は突然、位が無いまま遣唐使に大抜擢されて、しかも三十年ぶりに復活した遣唐使の一員として誰かに推挙され、渡唐することになったと理解できる。この大

抜擢は何者による圧力なのか、現在は知るよしもないが、少なくとも考えられることは、この時の大任を拜命されたのが粟田麻人だったようで、憶良に対して何かしらの人間関係があったのではないだろうかと思う。(この疑問に対して、後に先哲の御論考を引用する)。それから、無位の者が遣唐使として何人抜擢された例があるのか、私が調査した範囲では見当たらなかったため、憶良の例が特別なのか、よくある話なのか、判断がつかかねる部分でもあり、この件については別の機会に論じることにして本稿では保留しておく。

それから憶良の名前が登場するのは、「続日本紀」巻第六 和銅七年(七三三年)一月五日の条に、

○甲子(中略)正六位下引田朝臣真人・小治田朝臣豊足・山上憶良。(以下省略。推定年齢五一歳)

とあり、無位から「正六位下」を授かっている。この昇進をどのように考えるか、経緯について続日本紀にはこれ以上の記載は一切無いので、残念ながらこの経緯についても知るよしがない。私見では、遣唐使での功績が認められたので、官位が授けられたのではないかと推測しているが、如何であろうか。

さらに憶良の名前が登場するのは、「続日本紀」巻第七 靈龜二年(七一六年)四月二十七日の条に、

○壬申(中略)山上臣憶良を伯耆の守。(推定年齢五十七歳)

とあり、この時期以降、官僚として、諸国の守として歴任することになる。これもどのような経緯で伯耆国の守を命じられたのか、こ

れまた詳細は一切未詳であるが、これ以降ある程度の地位を構築し、官僚として安定した生活を獲得したことは想像に難くないであろう。

最後に、憶良の名前が登場するのは「統日本紀」巻第八「養老五年（七二二年）正月二十三日の条に、

○庚午（中略）從五位下山上臣憶良・（中略）刀利宣命らに詔して、退朝の後、東宮に侍らしめたまふ。（推定年齢六二歳）

とあり、東宮侍講の職を得ている。ここで、皇室関係者に何を教えていたのか、詳細は一切未詳であるが、何かしらの知識を以つて教授していたであろう姿は想像できる。もしこの推測が正しいならば、憶良は何かしらの知識を人並み以上に持つていたことになるわけで、後に先哲の御論考を引用しながら私見を披露したいと思う。

以上、見てきたように憶良に関する公の記録はこれだけである。だから、出生に関するものや晩年がどうなったのか、記載は一切無い。しかし、万葉集では、たとえばその後の事として、巻第五で大伴旅人（当時、太宰府の帥）と憶良（当時、筑紫国守）の邂逅があったことを記録しているし、そこで旅人の子供、大伴家持や大伴書持との接点もあつただろうことも可能性として十分推測できる。しかし、それに対して憶良の遣唐使時代の詳細は一切無い。

ところが、阿倍仲麻呂は、「古今和歌集」巻第九「歸旅歌」で、

もろこしにて月を見てよめる

あまの原ふりさけみればかすがなるみかさの山にいでし月かも（四〇六番歌）

（大空を遠く見はるかすと、あれは故国の春日にある三笠の山に上つた月と同じ月なのだなあ）

この歌は、むかしなかもろこしにものならはしにつかはしたししたりけるにあまたのとしをへて、えかへりまうでござりけるのくにより又つかひまかりたりけるたぐひにて、まうできなむとて、いでたちけるに、めいしうといふところのうみべにて、かのくにの人むまのはなむけしけり。よるになりて月のいとおもしろいであり、憶良とは異なり、左注に作歌事情が詳しく書かれている。

そして、この歌を西安市内（嘗ての長安）の興慶宮公園に中国語で書かれた歌碑がある。時の皇帝と仲麻呂の関係を考えれば仲麻呂の功績を讃えて歌碑を建立することは、当然のことかもしれないが、確かに足跡は残している。

次に吉備真備であるが、彼の長安での足跡も長安城壁の片隅に「吉備真備」の石碑があり、確かに足跡を残している。憶良や仲麻呂のように、私の段階では真備の和歌の存在は知らないが、真備の長安での息づかいを感じられよう。因みに、真備の略歴などを以下にあげると、

六九五―七七五

奈良時代の学者で政治家。名は真吉備とも書く。本来は吉備

豪族連合を形成していた族長的地方豪族の一つで、下道臣氏であった。持統天皇九年（六九五）誕生。父は下道朝臣罔勝で、地方豪族の子弟からトネリとして出身し、中央下級武官である右衛士少尉に至った。母は楊貴氏で、真備の出生は畿内であった可能性がある。彼は下級官人の子として正規のコースで大学に入り、その終了後に式部省試に及第し、従八位下を授けられたと推測される。そして靈龜二年（七一六）入唐留学生に選ばれ、翌年遣唐使に付けて僧玄昉らとともに入唐した。在唐留学十七年に及び、儒学・律令・礼儀・軍事などを学んで、天平六年（七三二）末に帰国、翌七年四月に持ち帰った多くの書籍・器物を献じ、正六位下を授けられ大学助に任ぜられた。ついで翌八年正月に外従五位下に野に昇り、さらに同九年二月には従五位下に進んだが、中宮亮であった同年末、入唐・帰朝をもにした玄昉が中宮藤原宮子の療病にあつた功で、従五位上に昇叙された。この時期から彼は、政権を担当した橘諸兄の政治顧問の役割を果たし、十二年の藤原広嗣の乱では、真備と僧正玄昉との排除が揚げられた。乱鎮定の後、彼の順調な昇進の一因になったのは、東宮阿倍内親王、(のちの孝謙・称徳女帝)の学士として教授にあつたことで、十五年五月にはその故をもつて特に従四位下を授けられ、同六月に春宮大夫を兼ねた。ついで十八年十月には下道朝臣から吉備朝臣と改賜姓されたが、ようやく政界に勢力を伸ばした藤原仲麻呂にうとまれて、天平勝宝二年（七五〇）正月に

筑前守、ついで肥前守に左遷された。つづいて翌三年十一月には遣唐副使に任命され、四年閏三月に再び入唐したが、五年末帰国して正四位下に昇叙され、大宰大弐に任命された。その地方官としての生活は十年に及び、ようやく天平宝字八年（七六四）正月の人事で、造東大寺司長官として中央に帰った。ここで同九月に勃興した恵美押勝の乱では、従三位に昇叙され、中衛大将を兼ねて押勝の追討に大きな役割を果たしたが、乱の論功行賞により翌天平神護元年（七六五）正月に勲二等を授けられた。ここでいわゆる道鏡政権下に異例の昇進をつづけ、翌二年十月に右大臣、神護景雲三年（七六九）には正二位に昇った。しかし、翌宝龜元年（七七〇）八月、称徳女帝の崩御と道鏡の失脚とは、真備の政治的生命に終止符をうち、同年十月一日の光仁天皇即位・宝龜改元の後には中衛大将を辞し、翌二年三月に右大臣の座を去った。そして同六年十月二日、八十一歳の高齢で波瀾の生涯を閉じたのである。なお入唐留学の後、大学寮での積算の儀などを整備し、また右大臣在任中には大和長岡とともに『刪定律令』を編纂した。著作に『私教類聚』がある。

とあり、実は大活躍していた。

さらに空海(弘法大師)であるが、空海は西安市の「青龍寺」に「空海記念碑」が建立され、空海がここで密教の奥義を会得した場所として足跡を残している。帰国後の大活躍は割愛する。

最後に、二〇〇四年に発表された「井真成」の墓誌銘は、無名の

遣唐使の生き様として、本国では名が知られていないかもしれないが、長安では優秀な留学生として丁重に国葬されたようである。因みに、井真成の墓碑銘は彼の出身地であろうと推定されている大阪府藤井寺市に、「里帰り」したそうである。現在は西安市の西北大学に保管されているらしい。王建新氏は、墓碑の発掘経緯から銘文の全文を掲載なさり、

贈尚衣奉御井公墓誌文并序

公姓井字新成國号日本才稱天縱故能

□命遠邦馳聘上國蹈禮樂襲衣冠束帶

□朝難与儔矣豈圖強學不倦問道未終

□遇移舟陳逢奔駟以開元廿二年正月

□日乃終于官弟春秋卅六 皇上

□傷追崇有典 詔贈尚衣奉御葬令官

□即以其年二月四日窆于萬年縣瀆水

□原禮也嗚呼素車曉引丹旌行哀嗟遠

□兮頽暮日指窮郊兮悲夜臺其辭曰

□乃天常哀茲遠方形既埋於異土魂庶

歸於故鄉(以下、銘文以外は新字体を使用)

顕微鏡で欠字のところを詳しく観察すると、欠字の一部は下部の筆画が少し残っていることがわかる。

そのうち、三行目の「命」という字の上に、左側のタテ棒の下の筆画、右側にハネの下の筆画が確認できる。それと墓誌銘文の内

容をあわせて考えると、この欠字は「衝」という字の可能性が一番強い。

五行目の、「遇」という字の上に、ヨコ棒が見え、土へんの下の筆画と考えられる。墓誌名文の内容から考えると、この欠字は

「壑」という字と推測できる。「壑」遇移舟」とは、『莊子』大宗

師の「夫藏舟於壑、藏山於沢、謂之固矣。然而夜半有力者負之

而走、昧者不知也」という典故からの引用で、知らないうちに異

変が起ったという意味であろう。

六行目の「日」の字の上に、タテ棒の下のところが少しだけ見ら

れ、「十」字の可能性が存在すると思われる。

九行目の「原」という字の上に、木へんの下の筆画と右ハライの筆

画が少し見える。また墓誌の出土地から考えても、この欠字は

「東」という字と推定できる。

そのほか、四行目の「朝」の字の上には、『論語』「公冶長」に「子

曰、赤也、束帶立於朝」とあるのを、『孔子家語』巻九に「公西赤、

……束帶立朝、閑賓主之儀」とあるのによる典故で、その欠字は、

「立」と考えてまず間違いあるまい。

七行目の欠字は、銘文の内容から、「哀」あるいは「悲」とすれば、

大きな間違いがないと考えられる。

八行目の欠字は、七行目の下の「葬令官」の三字と関連して、

「葬令官給」という用語が、唐代前後の文献にも墓誌銘文にもよく

見られ当時の埋葬制度の一種であるから、これは「給」とする

ほかない。

一〇行目の欠字は、墓誌銘文の前後内容から、「窮郊」と対応して「遠途」あるいは「遠路」とすれば、たいした問題がないと思われるので、「途」あるいは「路」という字と推測することができる。と述べられている。

東野治之氏は、先の墓誌銘文の推定から、在唐中の井真成の実態を、

この墓誌は、あまり史料のない遣唐留学生の実態をうかがうて、まず大きな意味がある。ただこの墓誌を史料として生かすには、あらかじめその性格を見定めておく必要があるだろう。墓誌は故人の悪い所は書かないし、その撰文の材料も、可能な限り確かめておく方がよい。

そこで撰文者の問題だが、前節でもみたように、墓誌に渡海のことが見えず、「字」のみ記すのは、これが唐人の手になるためとしてよいであろう。また死因が記されていないのも、撰文者にその材料がなかったからとみられる。すでにこれは、唐朝の著作郎・秘書省に属し、碑文、墓誌などの作成を職掌とするこの作なる墓誌で、内容に具体性が乏しいのは、そのためとする石見清裕氏の説があるが（「入唐日本人「井真成墓誌」の性格をめぐって」『アジア遊学』七〇、二〇〇四年）、私も大筋でそのような見方を支持したい。その場合に参考とすべきは、石見氏があげられたような立派な墓誌ではなく、さきにふれた隋の宮人の墓誌である。

そもそも墓誌一般の傾向として、形の大小や文の精粗は、おおむね故人生前の社会的地位に比例する。約四〇センチ四方という真成の墓誌は、南北朝隋唐（五〜一〇世紀）の墓誌中であつて小さい方に属し、文章も簡素な部類であることは、異論のないところであろう。唐代墓誌の規格を調査された亀井明德氏の成果を参照しても、亀井氏が規格の多様さを強調されるにもかかわらず、むしろ類似規格のものは、位階をもたない官人や女性の墓誌に多いという傾向を否定しがたい。真成の社会的位置付けは、ほぼそれらの人々と等しかったとみるべきだろう。

実際、洛陽の西でかつて出土し、現在西安の碑林博物館蔵となっている隋の宮人たちの墓誌三九点は、真成の墓誌と共通する点が多い（趙万里前掲書）。年代は大業二年から十三年（六〇六〜六一七）にわたるが、大きさは約三〇〜四〇センチ、通常の墓誌と異なり、「大隋」などの王朝名が冠されず、故人の出自にもほとんどふれていない。官職もまま記される程度であつて、多くは女性としての美質を述べるだけである。また正方形の誌石を用いても、文が全体を埋めず、余白を残して終わるものが多い。改めていうまでもなく、以上の特徴は、贈官の有無と男女の違いを除けば、真成の墓誌にそのまま当てはまる。

しかもその内の一点、「宮人朱氏墓誌」の第一行目に、「著作郎諸葛頴製とあるのは注目されよう。これらの宮人たちは、没した年月日こそちがえ、みな河南渠清化里に葬られたとある。」別

房「別第」「別館」などと呼ばれる官舎に、身よりなく共同生活を送って亡くなった彼女たちは、官の手で葬儀を営まれたものとみられる。当然墓誌も、著作郎の筆に委ねられざるをえなかった。そのことを記す墓誌は一点しか現存しないが、他も同様であったと類推して差し支えない。著作郎の把握した故人に関する情報は貧しく、したがって墓誌も画一的で小規模なものになったわけである。真成の墓誌も、規格、形態、内容の特徴からみて、時代はやや下るが、同様な条件のもとに作られたと判断すべきであろう。

こうしてみると、真成の墓誌について、一定の価値判断を下すことが可能になる。まずこの墓誌は、著作郎などの唐の官人が、官に把握されていた情報を使って撰文したと考えられる。その情報とは、姓名、国籍、死没年月日、死没場所、年齢、没後の待遇などであった。故人の出生や生前の学歴、官歴みえないのは、それらが知られていなかったことを物語るし、もし日本人が少しでも関与したなら、少なくとも出自についての情報が盛り込まれたにちがいない。

そこで次の問題は、学歴や官歴が記されていない事実をどうみるかである。日本での出自がみえないのは当然としても、学歴や官歴がないのは、記すに足るものがなかったからとするのが自然であろう。真成は、墓誌にあるとおり、学生の地位のまま倒れたのであり、かつて官途にいたり、官吏登用試に合格したりする

ような事績はなかったと解される。それらがあれば、官に残りやすい情報であり、墓誌に残りやすい情報であり、墓誌に反映されないはずはない。

ただ学歴については、複数の可能性がある。一つは何らかの教育機関に属していたが、それがストレートには書かれなかった可能性と、いま一つは文字どおり、どの教育機関にも属していなかった可能性がある。唐の学校には多くの種類があるが(多賀秋五郎『唐代教育史の研究』不味堂書店、一九五三年参照)、真成は文画からすると儒教を主として学んでいたようであり、国子監、太学、四門学系の学校に入った可能性はある。入唐時の真成は一九歳で、唐の入学年齢の条件、一四〜一九歳とも抵触しない。ただこれらには、国子監は三品以上、太学は五品以上、四門学は七品以上と庶民というように、父祖の地位による入学制度がある。真成と同時に入唐留学した阿倍仲麻呂は、太学に入つて登用試に合格したが、その父船守は、仲麻呂入唐時に正五位下の位を有する名門貴族だったことが分かっている。この五位が唐で五品に読みかえられて、仲麻呂が太学に入ったことは十分に考えられ、そうとすれば、真成のような名門の出ではない人物(真成の出自については次節参照)が、太学を受け入れられたとは考えられないであろう。したがってありえるのは、四門学への入学ということになる。

それを支持する材料としては、やはり同じ時に入唐した下道

真備の場合がある。真備が入唐後、鴻臚寺に四門学の助教趙玄黙の出張講義を仰ぎ勉強したのは、『旧唐書』卷一九九上「倭国日本国伝」にみえる有名な事実だが、真備が入唐当時、一九歳までであったなら（実際は二三歳）、直接四門学への入学が許されていたのではなからうか。ただ逆に、留学生のあり方として、真備のような例もあつたことが分かるから、墓誌に明記がない以上、真成が四門学に入ったとも断言しかねる。ここは結論を急がず、二つの場合を残しておくのが穏当であろう。

第三に問題となるのは、真成没後の一連の待遇である。本当に玄宗の詔によつて、真成に贈官が行われ、葬儀が官の手で行われたのかどうか、墓誌特有の故人賛美として、疑えないこともない。しかし撰文に官の情報が参照されたとすれば、これを事実とみなすのが素直な解釈であろう。

いったいこの墓誌は、出典としても『論語』『莊子』など、きわめて一般的な書をふまえるだけで、ややおさなりの撰文という印象は否めない。しかし完全に慣用的表現の綴り合わせともいえず、定型を敷き写したともいえないであろう。この点でも、唐代の宮人の墓誌が注目される。すなわち唐のコレクションで有名な千唐誌齋に所蔵される墓誌中には、開元年間（七一三〜七四一）以前の宮人の墓誌が約五〇点含まれるが、その中には互いに同文のものが多数含まれ、また故人の名も記されず、没日や死没場所が空白となつているものも少なくない（上田早苗「九品亡宮人墓

誌」『中国書道全集』三、平凡社、一九八六年、河南省文物研究所他編『千唐誌齋藏誌』文物出版社、一九八四年）。さきの隋の宮人墓誌にくらべ、いっそう形式化の進行していることが分かるが、他に日本人留學生の墓誌がみつからないとはいへ、全体的にみて真成の墓誌に、それほどの形式化、空洞化は看取できないのではあるまいか。真成に対する没後の待遇は、事実を伝えてみるとみておきたい。

これは無名の一留學生に対する待遇として、破格のものであることは確かだが、同様なことは、真成生前の扱いについてもいえる。真成や下道真備らは、留學生として一六年あまりも滞在を許されていたことになるからである。おそらく彼らは特別長期に亘り、學生としての地位を保障されたのであろう。新羅からの留學生については、一〇年を目途に帰国させられたようであるが（嚴耕望「新羅留唐學生与僧徒」『唐史研究叢考』新亞研究所、一九六九年）、日本と唐の間には二〇年一頁の年制がしかれていたとみられ（拙稿「遣唐使の朝貢年期」『遣唐使と正倉院』岩波書店、一九九二年）、実際の派遣も十数年に一度という間遠さであった。したがつて通交の頻繁な新羅とは異なり、そのような期間設定は無理であつて、次回遣唐使に引き取られる形が認められていたと考えるべきであらう。八〇六年（元和元）、遣唐判官高階遠成が、さきに留學した學生（橘逸勢と空海）の芸業がほぼ成つたので、連れ帰りたい旨を願ひて許されていることなどは

『旧唐書』倭国日本国伝)、それを証するものといえる。

そもそも唐のはるか東方にあつた日本から来る使いに対しては、唐は格別の好意をもつて迎え待遇したふしがみられる。さきにふれた年period制の設定もその一つだが、個別の例では、七五二年の第一二次遣唐使来朝に際し、玄宗が国号の日本に「有儀礼君子之國」の称を加え、大使副使にそれぞれ高位高官を与えていることなどは、この好例であろう(『延暦僧録』聖武皇帝蕃薩伝)。真成の死に対する玄宗の配慮も、それらと同類のものとして理解可能といわなければならない。

回りくどい説明となったが、真成の墓誌の性格と、そこから読み取れる事実については、以上のとおりである。その表現にたとえオーバーな要素があるとしても、真成が尚衣奉御という五品相当の清官を贈られたのは、やはり多少とも目にとまる存在であつたからとみてよいであろう。遣唐使の人選に周到な考慮が働いていたことは、『懷風藻』に石上乙麻呂が大使に任せられた経緯にふれて、「天平年中、詔して入唐使を簡ぶ。元来此の舉、其の人を得ること難し」とあるので明らかである。留学生もそれなりの選考を経て決められたに相違なく、井真成も、もともと粒よりの秀でた人材だつたことはまちがいないだろう。

と述べられている。なかなか奥深く、繊細な世界である。ところで、万葉集を専門とする先哲はこの周辺の事情について、どのようにお考えのなであらうか。以下に御論考を掲げることにする。

まず、中西進氏は、十八回の遣唐使の状況を詳細に調査し、

さて、このような遣使たちによる学芸の吸収、儀礼制度の取入れ、市井における風俗の見聞・模倣が知られるのであれば、当面の憶良の長安における行動も、この円周を出入りする類のものと考えるべきであらう。ただし、右に瞥見したものによつても分明的なように、その文化活動という面では、第六次までと第七次以後とでは、多少性格を異にしている。第八次・第九次・第十次等の場合にはいずれも長安における学芸への接触や典籍の将来を具体的に記すのに対して、第六次以前においてそのことを記す記事はない。これは記録の不備という点もむろん考えに入れねばならぬが、むしろ遣使そのものの性格にもよるところがあつたと思われる。ことに斉明・天智朝の遣使は政治的匂いが強く、後の如き文化使節の色彩は薄い。また唐朝そのものにおいても、遣唐使の中絶する高宗後半の頃から盛唐にかけて文物は整備されて来る。留学生・留学僧の活動は先立つても道昭・定恵らの如き活動があるが、これとても第七次道慈ら以後遽かに活潑化する。したがつて遣唐使すべてを右に見た如き状態に推しはかるのは失当を免れないが、日本伝に記される真人の記事から推すと第七次は第六次までのグループには属さず、第八次以降と同型である。右にあげたような滞唐の状況を当てはめ得るのである。つまり憶良らは遣使の一員として学芸・儀礼・風俗に接し、こぞつてそれらを輸入したと考えるべきである。

二で特に注意したいと思うことは、憶良が概念的な学芸、知識に接触したということよりも、実際に目で見、耳で聞き、皮膚に感ずるといふ体験をしたということである。学芸の奥義を究めるだけであれば、本国に坐して陸続と舶来する典籍を読み、新しい学理を知ればよいのである。極端な言い方をすれば、かかる正統的学問を蝕むことすらある巷間の文化に、今憶良が接しているということである。推古朝以来わが国文化の背景となつていゝる唐書が、必ずしも正統的なものでないことは既に指摘されてゐるところである。万葉集の歌々の背後に隠されてゐる漢籍の型もそれを襲うものであることは、いうまでもない。二に日本文化の一つの歪んだ受容を論ずることはさして困難ではないはずである。しかしひずみを大陸文化の末端化とか、日本独自の文化との融合とかにのみ論を終始させることは不完全である。憶良の場合にもいわゆる俗書というものがその作品に顔を出すという事実は、実はそうした日本文化の一つの流れを意味するよりは、右の如き、体験による、巷間の受容、あるいは風俗的受容ということの意味する。これは日本古代の文化を推進して来た人々が、大陸文化を進んで唱道した治者よりも、儒学的蘊奥を究めた頭官よりも、より強力に帰化人であり、留学生や留学僧であつたという事とも等しいが、そうだとすれば、彼らが埋没せしめた彼ら自身の骨格を、露わに見せてくれるのが憶良だといつてよい。

と述べられている。今なお新鮮かつ斬新に思われる御論考である。

次に、村山出氏は、憶良の出生や家系を精密に調査なさり、

憶良が史書に名を現わすまで、どのような生活をしていたのであろうか。従来空白とされていた時期の憶良について、画期的な洞察を示されたのは渡部氏である。氏の論は中西氏が詳細に紹介されているが、遣唐使一行に加つて後従五位下を極官とする官人コースを辿つた憶良と類似的な官人の前歴を検討、帰納的に憶良の前歴を推定されて、憶良は帰化人系の白丁か位子として官界に入り、舍人の地位にあつて写経・史書関係の仕事に携つたものと考えられた。中西氏も更に検討されて、憶良が白丁・写経生→大舍人→一番官人か大舍人→写経所出仕→一般官人というコースを辿つたとすれば、昇進過程に多くの難関があつて、憶良は僥倖のエリートコースを歩んだことになるが、単なる帳内として官途につき、素養を得たという推定よりは遙かに高い蓋然性を持つと言われる。両氏の推定の一助になるかと思われるのが既に触れた「山於野上」の存在で、『文徳実録』は宝龜八年（七七七）に橘朝臣清友が高麗大使史都蒙と会見した時陪席していたと伝える。無位無姓で、「山於」を称し、舍人として通事の立場にあつた野上は、憶良のように家名を挙げる機会を得ぬままに、帰化系山於の支族にふさわしい任にあつた者の存在を物語つており、無名の下級官人時代の憶良の姿を想像させるものがある。憶良が多少でも恵まれたコースを歩むことができたのは、憶良自身が帰化系としても才学に秀でていたことと、以後の昇

進に飛躍的な意味を持つ遣唐録事に起用されたことによるのであつて、その背後に粟田氏の存在を見据えておく必要がある。と述べられている。改めて傾聴すべき御論考である。

以上のことから、憶良も帰国後官位を授かり、正史によれば東宮侍講にまで上り詰めた実績から考へてみると、例えば語学力に長けていて中国語に並々ならぬ力を發揮していたか、或いは、万葉集中「特に巻第五」見られる仏教と漢文の記述から想像して、それらの知識を教えることもたくさんあつたのであろうと思われ。しかし、石碑のような確たる足跡が無いのが実に残念でならないので、これ以上の推測は避けることにする。

### 三

次に、万葉集を、巻第一に光を当てて俯瞰すると、そこに万葉集編集者の構成の意図がおぼろげに推測できるのではないだろうか。すなわち、「雑歌」という部立てをとり、一番歌の雄略天皇御製歌から始まり、舒明天皇御製歌と続き、皇室関係者の御製歌が林立し、柿本人麻呂の歌などを経て、三六番歌からどこかに移動したときの歌「竊旅歌ではないが、ゆるい意味で旅に起因している」から六二番歌で遣唐使関係と思われる者の歌、

三野連名闕入唐時、春日藏首老作歌

在根良對馬乃渡、中余幣取向而早還許年

ありねよし對馬の渡り海中に幣取り向けて早帰り來ね

（對馬の渡りの海にぬさを奉つて、安全に航海して早く帰つておいでなさい）。

があり、そして六三番歌から皇室関係の歌となり、八四番歌で終わっている。もう一度繰り返すが、部立ては「雑歌」なので、「相聞」や「挽歌」等には属さない歌を集めている事では異論はないであろう。しかし、先に見たように六三番歌は、その直前に六二番歌で遣唐使に赴く者の歌をきっかけに六三番歌が、私には何らかの意図をもつて、この場所に配列されているような気がして仕方がない。そこで配列にもう一度もどり、次の六四番歌を見ることにすると、

慶雲三年丙午、幸于難波宮時

志貴皇子御昨歌

葦邊行鴨之羽我比余霜零而寒暮夕倭之所念

葦邊行く鴨の羽がひに霜降りて寒き夕べは大和し思ほゆ

（葦の辺を行く鴨の翼に霜が降つて寒い夕には、あたたかいわが家のある大和が思われる。）

とあり、遣唐使関係からは大きくかけ離れていることが明白である。ということは、六十二番歌と六十三番歌は、巻第一を編集した者が、唐突に遣唐使関係でまとめたという構成の意図を強く感じる。では何故そのようなことをしたのか、編集者の真意は定かではないが、憶良の六三番歌と春日藏の六二番歌とを対にして載せるところに万葉集の編集者の意気込みがあるような気がする。また、対にすることで六十二番歌の、友達と推測される者に対しての心配と、

実際、長安で母国を思う歌との対比が生きてくるのであり、私にはそれらの歌がまるで呼応し合っているように思えてならない。さらに、春日藏首老も、憶良の隣に歌を載せてもらおうことで、大なり小なり注目を浴びる位置になることになるだろうので、これらの配列は自然な並び方のように感じてそうではないのではないだろう。巻第一が何となく年代順に並べているように見えても、雄略天皇と憶良は年代の開きが歴然としており、それぞれの場面でイレギュラーも存在する、ゆるい構成を取っているような気がしてならない。さらに想像を豊かにすれば、国策として行っている遣唐使についての歌を盛り込むことで、皇室関係の人々がその成果を喜ぶことができる話題として光が当たっているようにも感じられてならない。

三川口常孝氏はこの歌の背景として、

出発は大宝二年六月二十九日であった。同日の日付をもつて『続日本紀』はいう、「遣唐使等去年從筑紫而入海、風浪暴險、不得渡海、至是乃発」。再出発までの一年間、憶良がどこで何をしていたかは明らかでないが、いったん帰京したにしろしなかつたにしろ、当該の出発が夏六月二十九日であったことは疑いをいれない。このとき、わたしたちは、本歌が「大伴の御津の浜松」を詠んでいることに思いを致すことを求められる。大伴の御津はもとより筑紫ではない。そして、憶良は待機の一年間に帰京しなかつたかも知れない。しかし、常緑の浜松が意識にのぼることは、夏に離国して、今、「夏頃まで」帰国する心理の深層と有縁なのでは

なからうか。御津にはもつとも目立つものとして浜松があったからだといつてしまえばそれまでであるが、それでは創作の論理に触れることにはなるまい。憶良の初期の作品には松がよく出る（巻一、三四〇或云・巻九、一七一六〇「山上」作歌・巻二、一四五）。だが、そのことをいう前に、わたしたちは、

高市連黒人の歌二首

いざ兒ども大和早く白菅の真野の榛原手折りて行かむ（巻三、二八〇）

を直接の対象として思い起こさなければならぬ。憶良の歌がこの歌の影響を受けていることは、論ずるまでもなく明らかであろう。比較の眼目は、「真野の榛原（を）手折りて行かむ」という心の逍遙の行為を、祖国の「松（が）待ち恋ひぬらむ」という緊密・必須の行為に一首の趣を変えてみせたことである。憶良の歌にも「松が待つ」という一見してのゆとりはある。「統率者に代わつて詠んだ宴歌であろう」からである。しかし、それは代替のきかないゆとりである。身を海彼に置いたところの或る生の発祥が、ともかく、ここにはある。こうして憶良は、万葉歌人としての真の第一歩を歩みはじめるのである。

さて、ひどいまわり道をして来たが、わたしたちの所要の課題は、「いざ子ども早く日本」歌から「好去好來の歌一首反歌二首」まで、どれほどの歳月が経っていたであろうかということであった。在唐歌の製作年月が明らかになった以上、答えはき

わめて簡単である。慶雲元年(七〇四)夏頃から天平五年(七三三)三月まで、その間、二十九年、それなら、両歌のひらきは、それほど年月の差を思わせるものであろうか。

後者の左注によれば、遣唐大使丹比広成(天平四年(七三二)八月十七日任命)が難波進発(同五年四月三日)を間近に控えた三月一日に憶良をその宅に訪ねて来、それに対して二日後、憶良が「元気でいつてらっしゃい」とこの歌を献上したというものである。大使の身をもつて渡唐大先輩の憶良に、あれこれの教えを乞いに来たのであろう。それはそれとして、歌そのものを組上にのぼすと、すでに検討したように、長歌中には「ヤマト」の語が二箇所(「倭国」・「倭 大国靈」)に用いられており、なおそのほかに「唐」と「大伴の 御津の浜松」の文字も見られる。また、「直泊にて」「早帰りませ」の語句も見られる。すなわち、憶良在唐歌の題詞を含めて主要語彙(成分)が、すべてここには顔をそろえているのである。卷一当該歌の題詞の「大唐にある時、本郷を憶ひて作るが憶良の原手記かどうかには問題があるとしても(前述)、ともかく「ヤマト」と「御津の浜松」と「早(く)」は両者に共在しており、二十九年の歳月をとび越えて、遣唐使事実がかくのごときものとして憶良のなかで息づいていたことを、この同一語句の共在は示している。なお、反歌第一首の「大伴の御津の浜松かき掃きてわれ立ち待たむ早帰りませ」になると、「御津の浜松」といい「早帰りませ」

といい、みずからの二十九年前の心意を裏返しにして歌っているものといつてよく、かつて、「大伴の御津の浜松」の待つて、いるところへ早く帰っていらっしゃい」といったままで、あまり裏返しのないあつけなきに気ぬけがするぐらいである。このことは、背面からいえば、これが憶良の遣唐使事実の本音であつたということである。誤解のないためにいっておくが、在唐使実はこゝでは問題にしない。憶良が唐で何を果たし、何を学んだかは今問わないことである。その生活はぬきにして(ぬきにして)といつたところで、それは一首の歌にも影響を及ぼして来るであろうが、思郷歌・送別歌を面と向かつての課題とするかぎり、「無事彼の地について早く日本に帰ろう(帰っていらっしゃい)」というのが憶良の自他への言い聞かせであつたということである。きわめて当たり前であると人は言うかもしれない。

と述べられている。  
中西進氏は、

かくてこの一首は、口誦歌謡の口吻を借り同音を繰返すという点に、十分饗宴の宴席歌たる性格を有しながら、いま任をおえて帰ろうとする官人としての状況を強固に背景とした一首であつた。

憶良が入唐したのは則天武后朝の末期だったが、その初唐における陶淵明の享受は強い。そして憶良は陶淵明の影響をひじよう

に多く受けている。そうした中でよく思い合わせられるのは陶潜の帰去来の辞なのだが、しかし、「帰りなむ去来、田園まさに蕪れむとす」といった潜の家郷思慕は、似ているようでいて異なる。いずれも自らの帰るべき地を御津、田園とあげるのだが、潜の場合には田園の中に自らを置いた姿を、いま見ている。栄達せずといえどもいささかの收穫によつて足る田園での生活の中に、自らの確かな措定がある。しかし憶良にあるものは、ただ帰りたいという念願ばかりである。故山にある、なりわいの姿を見ているのではない。

考えてみればそれは当然なことかもしれないのだが、潜はいま京師での生活を自ら進んで捨てようとしているのである。京師と田園での計量において、むしろ田園は選ばれたものであり、憶良には択一のゆとりがあるわけではなかった。ただ一途に日本に帰りたかったのである。さらに、憶良が百済からの亡命者であつてみれば、世界に身を託すべき地は、この日本にしかないという感懐は強かつたであろう。

また、われわれは張熾の帰去来引を知っている。

帰去来 帰朝不可違 相見故明月 浮雲共我帰

これは美しい詩である。期たがえず帰ることこそ最大の望みです。心に心は故郷の明月に飛んでいる。かの虚空に浮く雲とともに自分も故郷へ帰るといふ。しかしこの詩想が美しければ美しいほど、切ない望郷の心は遠ざかつていく。かの阿倍仲麻呂が明州で

詠んだという古今集の一首

天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも  
は、ただ月をよむだけで望郷の情はことばとしても帰国の景としても述べられていない。だから張熾の詩に比べると詩としての美しさは遠く及ばない。しかしその感情の切なさには美しい帰途の景の犠牲において獲得されているのであつて、そこにおのずから漢詩と和歌との相違もある。

憶良の一首は張熾の美しさにも及び難いし、仲麻呂の求心性にも足りない。それほどに素朴だけれども、一々のことばにこめられた官人憶良の故郷思慕の心は、それなりに真実であつたし、暖し緊張の中に人々を包みながら、大伴の御津の直泊へと人々をいざなつた歌であつた。熾や仲麻呂のものと異なるのは、孤絶の詩ではなかつたということなのだ。

と述べられている。  
いずれにしても、題詞の通り望郷の歌であり、どのような場面で詠まれたのかは、さらに研究を進める必要があるが、単純に日本に帰国したいと考えて作られたという線は間違いないであろう。また、中西氏が推測なさっている「陶淵明」との関係も斬新で興味深く、様々な唐の詩人との邂逅があつたとしたら、何とも夢のある話である。

以上のことから判断して、憶良は確実に遣唐使として唐に渡り、長安で少録としての職責を果たしたことは事実である。しかし、詳細についてはほとんど資料が無く、具体的な活躍は分からない。だから、仲麻呂・空海・真備らと憶良を比較したときに、彼らは何かしらの石碑等の建立に値するほど、長安での活躍が顕著である、または、はっきりした足跡が認められるのであるが、憶良にはそれが無い。そこに何か格差があるのではないかと考えられるが、詳細は全く分からない。それでは、石碑等の具体的な目印が無いから長安ではあまり活躍できなかったのではないかとそうとは言い切れず、「続日本紀」の記載により、位を授かり、最終的には従五位下まで昇進している事実は見逃せない。つまり、正史の記述が四箇所しかない憶良ではあるが、古代、特に上代は文献が少ないだけに、その空白の穴埋めの資料として文学、万葉集や他の書籍なども紐解きながら、少しずつ憶良の人物像や伯耆国の守として、筑紫国の守として赴任してからのような歌を作り、何を思っていたのか、空白期間を理解する必要があるだろう。別の言い方をすれば、政治を中心とした正史には盛られていないエピソードや人物像がうかがえる後日譚を万葉集で補い、いろいろな角度から特定の人物を考察することによって、何か見えてくるものがあるだろう。憶良は年老いた官僚としての上昇志向も弱く、弱者（年配者や子供）を好んで題材にして和歌を詠む歌人といったイメージが強いてあろうが、政治家としての憶良と、万葉歌人としての憶良の二面性をどこまで追求で

きるか、どこまで解明できるか、いずれにしてもこれを機会に憶良について今後研究を深めていく所存である。

次に、万葉集の研究として、歌人に光を当てるか、作品に光を当てるかというような立ち位置によって、研究結果が異なってくるように思う。つまり、今回、もし、憶良という歌人を研究し、それを論文としてまとめるならば、何回も繰り返すが明らかに資料が少ない。それでも現存する資料をもとに研究を進めなければならぬので、憶良の人生を俯瞰する上で厳しい所があることは否めない。しかし、今回、私は歌人研究をテーマとしているので、右記のような結果となっている。ところで、今、眼前にある研究資料の基となる万葉集の成立について、写本として二十巻すべてそろっている現存最古の写本は鎌倉時代に書かれたと推測されている「西本願寺本万葉集」で、辛うじて平安時代の写本が、断片的に伝わっているだけである。だから、奈良時代から鎌倉時代の空白を見込んで本文を考えなければならず、果たして、今、私たちが見ている万葉集が、奈良時代に完成した万葉集かどうかも疑わしい。しかしながら、幸いにして、「校本万葉集」が様々な写本を集めて本文を一定の校訂をしているので、現行の万葉集は疑わしくもありながら信憑性はかなりありそうである。また、時代の開きから類推すると、万葉集の親本の発見は無理そうなので、鎌倉時代以前の写本または書写の断片の発見が待たれるところである。というような要素も加味しながら研究を進めていくしかないのである。そのように考えていくと、万葉集には

平安時代には既に読めない歌集であり、未だに定訓を得ない歌も散見する。つまり、万葉集の成立過程と編集者は今も謎のままであり、よく分からぬ。当然、一歌人である憶良についてもはっきりしたことはほとんど言えない。だから万葉集の成立論及びこのあたりの課題については、この論文では言及することをこの程度として保留するので、いずれ述べてみたいと思う。

最後に、この六三番歌が披露されたであろう場面と、何故この歌が万葉集に記載されたのか、幾つか私見を述べてみたい。

万葉集の中では題詞にしか作歌事情が書かれていないのであるが、六三番歌周辺の構成を考えたとときに、旅の歌から遣唐使に関する歌が二首載っている。それぞれ友を送る歌と、自分自身が遣唐使で、長安に居ながらにして作った歌であるが、もし、憶良が何かしらの事情でこの歌を披露する機会があったとするならば、どのような事情が考えられるだろうか。そこでまず考えられるのは、前述の繰り返しになるが、遣唐使の中に憶良の短歌を知っている人がいて、何か特別な思いで万葉集に載せたのではないかと考える。仮に憶良がただ作つて終わったならば、誰がこの歌の存在を認知しわざわざ万葉集に載せるだろうか。そのような推測が成り立つとすれば、この歌の周辺事情として、憶良とかなり親しい間柄の人物が意図的に載せたであろうという考えはできないだろうか。そして、この歌が披露される場面、環境はどのようなものであったか、いろいろな推測が成り立つだろう。たとえば、万葉集では頻出するパターンとして「宴会の席

上」で和歌が披露された記述が随所にあるが、これは日本国内限定の話であり、異国の地で果たしてそのような催しがあったのかどうか定かではない。そうなると、唐に渡つた直後、または任務遂行時にそれほど強いホームシックにならない限り「さあ帰ろう」とはならないだろうから、遣唐使としての任務が終了する間際、つまり帰国が近くなり緊張から解放された時の歌として考えれば、内容からして同時期に派遣された人々の気持ちを代弁したのもとして、共感を得られる環境にあったのではないかと思う。となると、無位で抄録の憶良が遣唐使を代表して歌を披露することは、よほどのことが無い限り難しいだろうから、たとえば誰かに託されて短歌を披露し、それが人々の共感を得たと考えるのが自然の流れではないか。もしこの推測が正しいならば、誰が憶良に命令するのか。それはこの遣唐使の団長である人物であろうことが予想される。憶良は誰か高位の人物に命令されて歌を作り、披露したのではないだろうか。もしそのような推測が成り立つとすれば、先哲の御論考が六三番歌の作歌事情を言い当てているような気がするのである。そうなると、遣唐使が一堂に会する場面とはどのようなものだろうか。それについては、残念ながら私の手元には資料がないので、何とも言い難い。だから、その場に集まった人物・規模・場所についての言及は保留する。

それでも日本でも活躍する憶良について、このような推測が成立するためにはどうしても触れなくてはならない問題として、漢文の力・仏教の知識・遣唐使での披露より推測して、そもそも憶良は日

本人なのか、或いは大陸系の渡来人なのかという疑問が湧いてくる。このあたりの事情について、私の素朴な疑問を払拭すべく、先哲の御論考を次に挙げることにする。

中西進氏は

孝昭系系譜の中には大和近傍、ことに山城・近江の従属氏族が推定され、畿内・近江氏族の春日一族への組み入れは、姓氏録系譜においても著しい。

そうした春日族の中で、粟田氏は帰化族の従属によって形成され、山上氏もこの粟田従属の一氏族と考えられる。その居住地は春日族の關係、帰化人定住の傾向から近江甲賀郡の山直郷と推定される。

天智朝、百濟滅亡にともなう帰化人たちは近江に居住したが、その一人憶仁は憶良の父と思われ、憶良は万葉集において高丘河内・椎野長年・吉田宜・余明軍そして角麻呂(?)らと同じ身上となる。

本章で推定したのは以上のようなことがらであったが、これに従えば憶良は義慈王の二十年(六六〇)に百濟の地に生を享け、故国滅亡の嵐の中を四歳の身で日本に渡航した。その年の九月二十五日。書紀は「国民等互礼城に至る。明日船発ちて始めて日本に向ふ」と記している。大津京に到った父憶仁は天智・天武の朝廷に侍医として仕え、大津京にほど近い甲賀の山郷に居を定める。兼ねて儒道にも長じていたであろうが、朱鳥元年、憶良一

十六歳の夏に冥路につき勤大壹、封一百戸を賜わる。それは山の地の封戸であったか、その封戸に支えられ、やがて山上を氏として名乗る一族の中に憶良は人となった。養老元年十一月の統紀には「高麗百濟二国士卒、遭本国乱於聖化、朝廷憐其絶域、給復終身」とあり、聖武が即位の詔にも述べ、即位後まず第一に行ったのが諸蕃官人への賜姓であった。この時代に憶良は官人としての生涯をもった。山上が大粟田の勢力に付随したのは土地柄当然であったが、いつか系譜を併せるようになったのは、はるか後のことであつたらうと思われる。

憶良が帰化人らしい面貌を呈するのは、作品の分析からいえることであり、また彼と同時に任命された録事がすべて帰化人であることもそれを示しているが、逐次以下の章に説こう。

なお、姓氏録には山於真人なる氏族を載せ、大原真人同祖とする。この大原真人は敏達の孫、百濟王の後とされ、その王の名が帰化人との關係を考えさせるが、さらに法隆寺の観音菩薩造記に「族、大原博士、百濟在王、此土王姓」と見えて、皇子百濟王と王氏との間に存したある作爲を感じさせる。すると「山於真人」も帰化族というたになり憶良をこの一族とすると、右の推定より古い帰化族の末となるが、この問題は後考をまつことにしたい。

と述べられている。所謂、「憶良帰化人説」である。粟田氏と山上氏の關係が、私には興味深く感じられる。

井村哲夫氏は、粟田氏と山上氏の関係から遣唐使少録を拔擢ととらえ、「憶良の字才が認められてのことであつたに違いない。」と推測なさり、さらに、

稿初に引いた憶良遣唐少録任官の統紀記事に於て、憶良の名が後の臣姓を記されていないことが注意される。此の時山上氏は無姓名ではなかつたか。このことはすでに姓氏家系大辞典(山上氏の項)に、

大宝元年に山於憶良と見ゆるは、有名なる歌人憶良也。此の人、和銅七年紀に山上臣憶良と載せたり。その間にて臣姓を賜ひしか。

とあり、土屋文明氏もまた、

骨名を記さないのは公式令に六位以下去姓称名とあるに拠つた如くも見えるが、進大肆の阿麻留が白猪史阿麻留と記されたのを見ると憶良は此の時無姓のものであつたのかも知れぬ。山上臣賜姓のことは記事がないが、憶良の山於氏は本来無姓の身分であつたのかも知れぬ(『旅人と憶良』二七七〜二七二頁)と述べられた。公式令云々は、受位任官の日などに姓名を「喚辞」を規定したものであるが、統紀一般の姓名記載はこの制によつていない。

いったい統紀一般の人名の記載の例を見ると、姓あるものは正しくその記事の当時の姓を記載するのを原則としているようである。姓を有しながら記されていないのは、例えば「逆党橘奈良麻呂」など罪を糾弾されている記事とか、「大納言従二位仲麻呂」

など、氏姓すでに明らかであるから簡略に従つた場合、あるいはまた前後の事情から姓の部分の脱字を考へるべき場合などがあるにすぎない。賜姓以後の姓を賜姓以前の記事に記す、いわゆる追書の例は若干あるが、現に有する姓を省略することは右のような特殊な場合を除いては無いようである。まして今取り上げていふような、遣唐使等公的使節任命の記事に於て人名の記載上簡略に従い姓を省略した例は見当たらないのである。大宝元年少録任官当時、憶良は無姓のものであつたということは確認されて良いだろう。前節で推定したように、粟田氏に属する族人が、居処山上を名乗つて分かれたのが山上氏であるとすれば、先ずは無姓であつたということは疑えない。今、統紀以外の資料として万葉集を見ると、巻一・三四番題詞の注に、

幸于紀伊国時川島皇子御作歌或云山上臣憶良作

とあり、臣姓を記すが、これは巻九・一七一六番の異伝歌の題詞「二上歌一首」(左注に「右一首或云川島皇子御作歌」)によつた注であろうと思われ、(澤瀉博士万葉集注釈)、持統四年紀伊行幸当時に憶良が臣姓を有していたとの根拠にはならない。また巻二・一四五番の歌は長忌寸意吉麻呂の「見る結松哀咽歌二首」に憶良が追和したもので、題詞に、

山上臣憶良追和歌一首

とある。この歌は唐より帰朝後の作とする考えが有力であるが一説の如く大宝元年九月・十月紀伊行幸の際の作としてみても、

遣唐少録任官の元年正月当時、臣姓を有していた証拠にはならない。また卷一・六三番題詞、

山上臣憶良在大唐時憶本郷作歌

は、もしこれが作歌時に於ける憶良の姓を記しとどめているものとしても、勿論、元年正月少録任官当時、臣姓を有していた証拠にはならず、後述の私案「賜姓は渡唐以前」というのを支持するものとはなるであろう。

それでは憶良は何時「山上臣」なる姓を賜ったのであろうか。憶良の名が次いで統紀に現れるのは和銅七年正月甲子の条で、

授……………正六位下引田朝臣真人。小治田朝臣豊足。山上臣憶良。……………並従五位下

とある。すなわち此の時まで正六位下に叙せられて居り、賜姓のこともあつたということが確かである。そうして、その賜姓の時期を更に狭めて見て、大宝元年正月少録任官以後、早くて大宝元年第一回入海以前、遅くても大宝二年六月第二回入海以前、と考えても無稽の想像ではないことを例証しよう。

他ならぬ憶良と同時の遣唐使節団の中の一人で「大通事大津造広人」は大宝元年四月癸丑の日に「垂水君姓」を賜っている。これは勿論渡唐以前のことであり、元年中に試みられた第一回の入海以前のことであろう。慶雲元年十月辛酉の日、「幡文通」が遣新羅大使に発令され、同年同月戊辰の日に「造姓」を賜わり、同二年五月癸卯の日に帰国した記事が見える。これも渡海以前

に賜姓のことがあつたものである。

宝龜六年六月の遣唐使節発令の際「羽粟翼」が「録事」に任ぜられたこと、同年八月庚寅条より判るが、同七年八月癸亥の日に「姓と臣と賜」わつた。海に入ったのは翌八年六月である。これは職名に於ても、無姓から臣姓を賜つたことも、憶良の場合と似ているようだ。(因に云う、羽粟氏は山上氏と同祖)

右のような海外使節団の人員に対する渡海以前の賜姓は、前途の危険に対する鼓舞激励という意味と同時に、外交使節としての体面上一種の格付けの意味があつたものであろう。外交使節の身分が問題になるのは今も昔も変わらないようである。旧唐書などでも日本の使節の姓を欠かさず記載しているようであるし、官職などでも唐国のそれと比較したりしている。阿倍仲麻呂が彼の国に留まつて改めた名の「朝衡」も、朝臣の一字を誇らしく取つたものと言われる。唐国に於てもまた我が朝の姓は格式をあらわすものとして十分な値打ちがあつたらしい。

以上のような次第からして、無姓「山於憶良」が「山上臣憶良」となつたのは、遣唐のことについてであり、その賜姓は恐らく入唐以前に行われたもので、大宝元年中に試みられた第一回入海以前(遅くとも大宝二年六月第二回入海以前)と考えて置くのが良からうと思われるのである。

と述べられている。  
<sup>5)</sup>村山出氏は、「新選姓氏録」や「続日本紀」を精査し、

無位無姓の憶良が大寶元年に遣唐録事に起用されたのは執節使粟田朝臣真人と宗族關係にあつた故とされたのは土屋文明氏であるが、井村氏は両氏の同祖關係を居住地の關係に求めて粟田氏のある時期における居住地を北葛城郡の辺とされ、山上氏もその周辺に居住した一小族で粟田氏から文脈したかと推定された。両氏の關係を具体的に把握する方法を示された論である。

粟田氏に關して重要な発言をされたのは岸俊男氏で、大和古代の豪族ワ三氏(大春日氏)の同祖系譜を検討されて、小野氏は近江から山城東北部地域にかけて勢力を有した豪族であるらしく、粟田氏はそれに隣接して存在したであろうこと、本来ワ三氏と血族關係はないが何らかの關係で同族とされ、「春日小野臣」「春日粟田臣」の複姓の存在にも認められるように、小野、粟田氏が春日地方に進出したと推定できると言われる。そうとすれば姓氏録山城国皇別に、

粟田朝臣 天足彦国押人命三世孫彦国尊命之後也。

とあるのを顧みなければなるまい。右京皇別の粟田朝臣が、「大春日朝臣同祖」を介することによって「天足彦国忍人命之後」と称するのに對して、他の氏族と同祖關係を示さずに記載されていることは注目に値しよう。岸氏の推定に従えば、山城国に勢力を有していた粟田氏の分族が春日氏と結びついて大和へ進出し政治舞台に登場することになったが、その本拠に留まった粟田氏の伝が本来的な出自を語っていると云えるのではないだろうか。山

城国の粟田氏の性格を見るのに、他の「彦国尊命」を祖とする氏を挙げると、

右京皇別 真野臣、和邇部、安那公

があり、他氏を介する(從属關係と思われる)ものに

左京皇別 吉田連(大春日朝臣同祖)を称する)

山城国皇別 葉栗(小野朝臣)同祖)を称する)

がある。真野臣、和邇部は新羅姓氏録)、吉田連は(文德実

録)嘉祥三年一月己卯条、葉栗は唐(類聚国史)卷一八七

仏道部一四、還俗僧条)の帰化系あるいは混血系であつて、葉栗

は介在する氏が異なる点で同じ扱いはできないが、この一団の性

格について、中西氏は「ヒョクニブクを称する粟田氏と、それに從

属した近江その他の帰化人をふくむ集団」と規定され、この中に

山上朝臣を位置づけて考えよう」とされる。

そこで山上朝臣であるが、粟田朝臣の大和進出に伴つて山城、

近江辺から移住したと想像され、本来の居住地には姓氏録に記

載される程の支族が残つていなかったということではないか。宝龜

の頃「通事舍人山於野上」がいてる(文德実録)嘉祥三年五月壬

午条)、居住地は不明だが、氏は史書初出時の憶良と同じ表記で

無位無姓の下級官人であることが注目される。野上は憶良直系

の族人とは考えがたいが、支族の者とは言えそうで、憶良一族が

大和に移住、やがて氏も「山上」と表記されるに至つた一方、な

お、「山於」が山城、近江辺に居住していたと考えられないであら

うか。野上が通事舎人であるのも帰化系であったからであろう。元来野上と同様な身上であった憶良一族が粟田氏に従属して同祖を称するに至ったと考えることは可能と思われ、山上朝臣も彦国葺命を祖とする一団の中に入れて捉えようとされる中西氏説は認められるべきであろう。

居住地は、真野臣、和邇部(姓氏録)、吉田連の祖書紀、天智天皇四年二月、同八年癸一二月条、安那公(和名類聚抄)巻七、近江郷第八八)は近江、葉栗は山城(統紀、宝龜七年八月癸亥条)と、皆小野、粟田氏の勢力地域にほぼ沿って存したらしく、山上朝臣も本来の居住地はこの方面に求められるべきであろう。中西氏は『和名類聚抄』(巻七、近江郷第八八)甲賀郡の「山直也未」はその訓によつて本来「山」という地であったことを重視され、たまたま山の郷に住むことによつて「山上」の氏を名乗ることになつたと推定された。山上が以前に「山於」と表記されていたことも氏の推定の可能性を思わせる。井村氏が粟田の居城地と推定される北葛城郡(旧広瀬郡)とその周辺は、『日本書紀』の伝承も無根とは思われず、あるいは粟田朝臣真人ゆかりの一族が聖武朝頃には移住していたものであろうか。

中西、渡部両氏は天智朝に近江に來住した百濟の亡命帰化人の一人憶仁(天智・天武兩朝の侍医)は類同的な好字を名に負っているので憶良の父と推定された。とすれば、同祖関係にある吉田連宜と類似した帰化系知識人としての生涯を歩んだことにな

る。『沈痾自哀文』で医業のことを詳述するのは、『抱朴子』などからの知識にとどまらず、父が医師であったからか。憶良が医師でないのは、職業の世襲を余り厳密に考えるひとができぬとしても、家族中の位置など彼個人に帰すべき理由があつたのかも知れない。

中西氏が山上朝臣の系譜について論証されたことによつて、憶良が帰化系であることは確定的であろう。

と述べられている。

憶良帰化人説に対して反論が無いわけではないが、愚見では手元に資料が無いので、残念ながら省略する。

これらの御論考から、もし、中西氏・井村氏・村山氏の推測が正しいならば、憶良は最初から語学が堪能な上、ほぼ帰省に近い派遣となるわけで、任務を遂行する上で何ら支障はないであろう。もしそのような推測が許されるならば、予想以上の成果を上げることができたであろうし、その後の安定した生活も保障されたであろう。また、粟田氏系の人物であると考えられるならば、同族の者に恩情をかける遺唐使の団長の姿と容易に想像できよう。ということとは、大拔擢は必然的に仕組まれたものではないだろうか。

以上、大雑把な推測で終始したが、万葉集という歌集、山上憶良という歌人としての人物像、六三番歌の収録理由など、分らないことだらけである。そこから如何に事実に近い推測をし、その推測に根拠をもたせ、自論を納得してもらおうかにあると思う。その意

味で「万葉集は研究し尽くされた」と言われることがあるが、まだまだ推測の域を脱しない部分もあるので、いろいろな意味を込めてさまざまな人が大いに論じるべきであることを祈念してやまない。

### 注

- 1 京都大学付属図書館所蔵 近衛文庫「万葉集」pp.52-53 (インターネット閲覧)より引用する。 <http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/exhibit/k61/image/01/k61s0027.html>
- 2 新日本古典文学大系「続日本紀」二〇〇七年九月 校注者 青木和夫他 岩波書店発行 pp.35・pp.207  
新日本古典文学大系「続日本紀」二〇〇八年七月 校注者 青木和夫他 岩波書店発行 pp.11・pp.85より引用する。
- 3 中西進氏「略年表」(『万葉歌人の愛そして悲劇〜憶良と家持』日本放送協会出版 二〇〇〇年一月所収)pp.239-pp.246
- 4 日本古典文学大系「古今和歌集」一九五八年三月 校注者 佐伯梅友他 岩波書店発行 pp.184より引用する。
- 5 野村忠夫氏担当『国史大事典』「吉備真備」吉川弘文館参考文獻 宮田俊彦氏「吉備真備」(『人物叢書』八〇)・重野安禪氏「右大臣吉備公伝纂釈」・野村忠夫氏「律令官人制の研究」・岸俊夫氏「楊貴氏の墓誌」(『日本古代政治史研究』所収)・石井英雄氏「城代地方豪族吉備氏に関する一考察」(『白山史学』六・七合併号)・近江昌司氏「楊貴氏墓誌の研究」(『日本歴史』一一一 所収)
- 6 佐野比呂巳氏(北海道教育大学釧路校国語教育准教授)の「指摘により、真備の偉大さを知った。佐野氏にはこの場をお借りしてお礼申し上げます次第である。」
- 7 王建新氏「新発見墓誌銘文と遣唐留学生・遣唐使」  
東野治之氏「井真成の墓誌を読む」(『遣唐使の見た中国と日本―新発見―井真成墓誌―から何がわかるか―』朝日新聞社 二〇〇五年七月所収)pp.19-36 pp.60-79  
8 中西進氏「長安の生活」成城大学記念論文集 一九六五年三月(『山上憶良』河出書房新社 一九七三年六月所収)pp.90-pp.134  
9 村山出氏「憶良の臣姓―憶良帰化人説は成り立たないか―」帯広大谷短期大学紀要第十一号 一九七〇年三月(『山上憶良の研究』桜楓社 一九七一年十月所収)pp.27-3290  
10 日本古典文学大系「万葉集」一九五七年五月 校注者 高木市之助他 岩波書店発行 pp.9-51  
11 川口常孝氏『「ヤ」子ども早く日本へ』歌の背景「帝京大文学部紀要 国語国文学」第十三号 一九八一年十月(『人麿・憶良と家持の論』桜楓社 一九九一年十月所収)pp.137-167  
12 中西進氏「在唐の一首」成城万葉第七号 一九七〇年四月(『山上憶良』河出書房新社 一九七三年六月所収)pp.170-190  
13 中西進氏「家系」國學院雜誌第七〇卷一一号 一九六九年十一月(『山上憶良』河出書房新社 一九七三年六月所収)pp.23-45  
14 井村哲夫氏「憶良伝一斑―世に出るまで―」関西大学大学院研究会千里山論集1 一九六三年五月(『憶良と虫麻呂』桜楓社 一九七三年四月所収)pp.168-179  
15 村山出氏「憶良の生涯」有精堂『万葉集講座 第六卷』一九七二年十二月(『山上憶良の研究』桜楓社 一九七一年十月所収)pp.247-272